

## 令和元年度第3回交野市総合教育会議 結果概要

- 日時** 令和元年12月4日(水) 11:00～11:55
- 場所** 本庁本館3階 第2委員会室
- 出席者** 黒田市長、  
北田教育長、尾崎教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員
- 事務局** 大湾教育次長(兼 教育総務室長、兼 学校教育部長)  
教育総務室：佐竹室長代理  
学校規模適正化室：和久田室長  
学校教育部：内山付部長  
生涯学習推進部：竹田部長  
企画財政部：良部長、南次長、(政策企画課)松浦課長、藤本、西原
- 傍聴者** 1名
- 案件** 1. 教育大綱(案)について  
2. その他
- 資料** 1-1 交野市教育大綱(案)について  
1-2 交野市教育大綱(案)新旧対照表  
(参考資料) 令和元年度第2回交野市総合教育会議 結果概要

### 【開会】

黒田市長

本日は令和元年度第3回目の交野市総合教育会議にご参集賜り誠にありがとうございます。

会議に先立ち、本日1名の傍聴希望がでており、「交野市総合教育会議における傍聴に関する取扱い要領第2条」に規定される定数内でございますので、傍聴いただいておりますことを報告いたします。

それでは、ただいまより、交野市総合教育会議を開催いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

配布資料の確認

### 【案件協議】

黒田市長

それでは、案件「1. 教育大綱(案)について」を議題といたします。

資料の教育大綱（案）は、現行の教育大綱をベースに、これまでの総合教育会議にて皆様からいただいたご意見を踏まえて修正したものでございます。

まず、本日配布しております資料に基づき、事務局より説明いたします。

（事務局）

資料１－１「交野市教育大綱（案）について」の説明

資料１－２「交野市教育大綱（案）新旧対照表」の説明

黒田市長

本案は、これまでの会議でのご意見や協議内容を反映させたものです。本日は、最終的な確認を行いたいと思っておりますので、確認すべき点やご意見等があれば、よろしくお願いいたします。

※以下、議事録において各方針を下記のように記します。

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ◆誰もが希望と安心をもって学べる教育環境の創出  | → 「方針１」 |
| ◆情（こころ）を育み、確かな学びの実感      | → 「方針２」 |
| ◆質の高い教育環境の整備             | → 「方針３」 |
| ◆地域で子どもの安全・安心を支える教育環境の実現 | → 「方針４」 |
| ◆自然と歴史を通じたまちの発見          | → 「方針５」 |
| ◆生涯を通じたスポーツ・文化の振興        | → 「方針６」 |

尾崎教育長職務代理者

本案で概ね結構だと思えます。ただ、文言の部分で次の２点を申し上げたいと思えます。

１点目は２ページ「１．大綱の位置づけ」の部分です。

まず、２段落目冒頭の「本大綱に掲げる理念に基づき、本市のまちづくりの理念を定めた…」について、「理念」という言葉が続いてわかりにくい。また、前段で既に大綱の定義を「基本理念及び基本方針」と書いてあるので、ここでさらに「本大綱に掲げる理念」と書くと、意図するところがわかりにくくなってしまいます。「理念」は省いて、「本大綱に基づき、本市のまちづくりの理念を定めた…」としてはいかがでしょうか。

また、その続き「本市のまちづくりの理念を定めた『第４次…』を踏まえた上で、」についても、単に「踏まえ、」とした方が簡潔になるのではないかと思います。

趣旨が変わるものではありませんが、市民によりわかりやすくという観点から検討いただきたいと思えます。

２点目は５ページの方針１の部分です。

方針１の《関連する取組み》の「支援教育の充実」は「特別支援教育」の意味であろうかと思えますが、それならば、学校教育法でも「特別支援教育」という文言で明記されているので、文言を

合わせた方が、趣旨が明確になると思います。検討いただきたいと思います。

黒田市長

ご指摘のとおり文言を修正いたします。

私からも提案があります。

まず、1点目ですが、そもそも教育大綱を掲げるに至った背景は、いじめ問題などの子どもの安全・安心に関わる部分に対して、市民から選ばれた市長がしっかりと見守ってくれということだったと記憶しています。

それを踏まえて考えると、方針1の中の「複雑化する家庭環境を踏まえた支援」という部分に関して、今一番問題となっているのは「虐待」です。また、「虐待」は「体罰」ともリンクしている。これは家庭だけでなく、教育現場でも意識していかなければなりません。体罰については、国の方でも法整備が進みつつあります。本文で細かく言及する必要はないにせよ、《関連する取組み》の中には、「いじめ」だけでなく「虐待」に対する取組みも、今、オール行政でやろうとしているという背景も踏まえて、入れてはいかがでしょうか。

北田教育長

市長のご発言とも関連しますが、複雑化する家庭環境という部分で、前回、方針1の《関連する取組み》に、子育て支援の取組みも入れたらどうかと申し上げましたが、その反映として「相談体制の充実」を書かれたのでしょうか。子育て支援課でも、児童虐待の窓口や家庭児童相談もありますので、それを書いているという認識でよろしいでしょうか。

黒田市長

そういう趣旨です。

長谷川教育委員

「複雑化する家庭環境」の中には、ひとり親家庭や、外国籍の親がいる家庭も含まれます。そのような家庭に対する取組みは、一言で言えば「相談体制の充実」となるのですが、子育て支援とも関連するような教育現場としての姿勢がわかる文言があるとよいと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

教育長が言われたように、現在、子育て支援課の方で、次年度から人員増も含め相談窓口の体制を強化するよう進めておりますので、この「相談体制の充実」という文言については、もう少し具体的な取組みも踏まえた表記にいたします。

黒田市長

亥埜委員、いかがでしょうか。

我々の意識すべきところを大綱の中に明記した方が、わかりやすいのではないかという趣旨です

が、いかがでしょう。

亥埜教育委員

相談体制の充実は、こう書くしかないと思います。

黒田市長

そうですね。あまり細かく書くと大綱の域を超えてしまいます。

ただ、これから我々が一番力を入れていくべき大きな課題については、それに対する行政の思いを盛り込みたいと思います。

伊丹委員、いかがでしょうか。

伊丹教育委員

「複雑化する家庭環境」の中には、虐待のこと、外国籍家庭のことなど、様々なことが含まれていますので、その中で《関連する取組み》に明記しないものがなおざりになる訳ではありませんが、市として特に力を入れていきたいものであれば、具体的に書いた方がわかりやすいと思います。

黒田市長

《関連する取組み》には、本文をより明確化して、具体的に市の施策・事業を想起させるものを書いています。全ては書けないので、最後に「など」と書いていますが、特に重要視している現在の施策・事業は、ここに明記した方が、本文の意図がより明確になると思います。

事務局

児童虐待への対応については、方針4の《関連する取組み》中に書いておりますが、虐待等への対応は、行政主体でやっていくことと、地域の皆さんと協働してやっていくことの両面があるので、どちらにも位置付けるということで、方針1の中にも入れておくということによろしいでしょうか。

黒田市長

その方向で整理をお願いします。

続けて、私からの提案の2点目を申し上げます。

私は、教育の中身は教育委員会でしっかりやっていただくという立場ですが、1点目と同様、特にこれからの教育において力を入れていくという部分についての提案です。

方針2の中に、「多くの情報を活用する力や倫理観（情報リテラシー）が求められます。」とありますが、現在の日本の子どもの読解力は、国際的に見ても芳しくない。読解力は他の学びの前提にもなりますので、今の案には「活用する」とのみ書いていますが、活用する前段の「把握する」・「理解する」ということが重要で、読解力は情報を理解し、それを活用することだと解すると、「理解する」という部分を意識されてはどうでしょうか。教育委員会の皆様はどう考えられますか。

国語教育に限定して《関連する取組み》に入れる必要はないにせよ、全ての前提となる部分につ

いて言及する必要はないでしょうか。

併せて、1点目、2点目も含めての話ですが、学校教育現場にいるスタッフ、つまり教職員についての視点はどこにあるのでしょうか。

今35人以下学級をやっております。この意義は、教職員がしっかりと子ども達をみられる体制をつくるということです。今の大綱案では、学校施設や教育プログラムといったハードの部分には言及していますが、教職員の体制についても入れた方がよいのではないでしょうか。

というのは、現在の教育現場の課題の1つに、教職員の負担が非常に大きくなっているということがあります。そのことが、基礎の基礎となる読解力の課題にもつながっているかもしれません。

国から、「あれも教える、これも教える」と言われている現状がありますが、最終的な要は「学校の先生」だという思いをこの中に入れておくことが、35人以下学級も含めて、我々が教育にどのような考えを持っているのかということにつながってくると思います。

本日は最終確認の場ですので、あくまでも私の思いとして、もし書き方を工夫する余地があればということで申し上げます。

#### 尾崎教育長職務代理者

教職員の働き方に関して、市長が指摘された、学校経営上の問題、あるいは学校としての教職員支援の課題を大綱の中にも書かなければならないという点は、全くその通りだと思いますが、具体化することは難しいとも感じます。

ただ、趣旨は教職員にも伝えて、地域の理解も得るということが必要だと強く思います。

#### 北田教育長

市長が言われた、35人以下学級と教職員からの視点ということは、方針3の中に入ってくると思います。今学校教育審議会を考えていただいている次期学校教育ビジョンにも、教職員の働き方改革や先進校への視察なども含めて、施策として取り込まれると思います。教育大綱は学校教育ビジョンの基となるものなので、具体的なことはともかく、文言が明記されていれば、教育ビジョンにも働き方改革や教職員研修の充実、35人以下学級ということも示しやすいとは思いますが。

#### 黒田市長

私が申し上げているのは視点の話です。具体・個別の文言は、その下の色々な計画には反映させていけばよいのですが、視点は教育大綱に入れた方が、今の教育現場が抱えている様々な課題を、すぐにではないにせよ、解決することにつながるのではないかと思います。一市民の立場として、学校の先生方に「頑張ってくださいね」というメッセージが伝わるような教育大綱にした方がよいのではないかと思います。

#### 亥埜教育委員

大綱なので一つずつ取り上げていったらきりがありません。

逆に、例えば方針4の地域やコミュニティのところも、取組みは色々ありますが、我々の意思が地域に伝わって、我々が思うとおりに地域が動いてくれればよいのですが、地域の現状として、民

生委員や校区福祉委員も定年になって次の若い方を見つけるのが大変だということもあります。

だから、要はどのようにこの大綱を実践するかで、方針3についても、いかに質の高い教育環境を整備するのかという手法を今から研究しないといけない。実践手法は、教育委員の方で検討して進めていけばよいので、大綱はこれでよいと思います。

長谷川教育委員

方針3の中で、唯一3行目に「共同して指導の在り方の研究と実践を」という教員に関する文言が入っていますが、先生方にも安心と安全が感じられる文言があったらよいかと思います。

黒田市長

本日は最終確認の場です。これまでの会議で意見を出し合ってきたわけですし、最終的には実践が大事なので、あれもこれも盛り込むということではなく、そのような視点を踏まえつつ教育大綱を策定したいと思います。

私からは以上です。

北田教育長

2点あります。

1点目は、1ページの図の「具体的取組み」の部分に「教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画に準ずる」という一文によって、学校教育ビジョンの位置づけが明確になっています。

前回学校教育ビジョンを策定した際には位置づけが不明確で、そのためパブリックコメントをすべきかどうかで議論になったりもしました。今回は位置づけが明確なのでパブリックコメントもしやすいし、教育委員会の施策を決める際にも決めやすい。予算要望もしやすい。

入れていただいてよかったと思います。

2点目は文言に関しての指摘です。

方針3で、就学前の取組みのことを書いていますが、子育て支援課等は「幼稚園・認定こども園等」という文言を使っているので合わせた方がよいと思います。

黒田市長

合わせます。

長谷川教育委員

文言で気になるところがあります。方針2の本文下から6行目に「自分の頭で考え」という文言がありますが、これは自分の力でという意味なのか、もしくは自分ひとりで他人の力を借りずに、という意味なのか、色んな意味にとれてしまうと感じます。「自分で考え」とか「自分の力で考え」の方がよいのではないかと感じます。

黒田市長

尾崎代理、国語の専門家としてどう思われますか。

尾崎教育長職務代理者

「自分の頭で考え」というのは、思考・判断・表現という一連の学習プロセスを念頭に置いて書いています。つまり、表現する際には、どこから引用してきたものをつなぎ合わせるだけではなく、自分の考えになるようにということです。市長も言及されたPISA（国際学習到達度調査）2018についても、自分の意見を述べるときに適切な根拠を挙げられないということが指摘されています。

つまり、事実を取り上げるにしても、どこから引用するにしても、まず自分の考えがあることが大事で、単に引用して当てはめたら自分の表現になるというわけではないことを強調しているものだと思います。

長谷川教育委員

わかりました。

尾崎教育長職務代理者

最後に、前回の会議でもお願いしましたが、方針2の中にも「インターネットやAI技術」という情報に関わる文言がありますし、方針3の《関連する取組み》にも「学校におけるICT環境の整備」という記述があります。

市長も言及されたように、今朝の新聞でも、PISA2018の読解力が大きく低下した、有意に低下したと言われておりまして、その原因の一つはコンピューター使用型調査（computer based test）であることです。前回の2015年調査からコンピューター使用型調査になり、その際にもコンピューターで対応できるようにしようと言われていたのですが、全国的に進んでいません。

要するに、子ども達はSNSやネット等は使っているけれども、実は学校できちんとした情報通信教育・情報リテラシー教育を受けていないのではないかという指摘があります。交野市のみではなく全国的にそのような状況にあります。

ですので、財政状況は理解していますが、市長のお力で助けていただけたら、交野の子ども達も頑張るのではないかと、また教職員も頑張るのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

黒田市長

他にありませんか。

無いようですので、教育大綱（案）についての確認は、この会議ではこれまでといたします。

それでは最後に、事務局から今後のスケジュールを説明します。

事務局

スケジュール説明の前に、事務局から確認させていただきたいことが1点あります。

6つの基本方針（方針1～方針6）のタイトルの左横が、現在「◆」になっていますが、便宜上、また、既に基本方針1、2、3、4…のように表現しておりますので、「◆」を「(1)」のように数字の表現にしてもよろしいでしょうか。

各教育委員

結構です。

事務局

それでは、この点も含め、本日いただいたご意見を踏まえて案の調整をさせていただきます。

今後のスケジュールですが、12月20日頃～令和2年1月27日にパブリックコメントを実施し、その意見も踏まえて年度内に成案化するという形で手続きを進めます。

総合教育会議については、教育大綱の審議は今回が最終回ですが、これとは別に、令和2年度教育委員会予算に係る審議をする必要がありますので、後日、改めて日程調整させていただきます。よろしく願いいたします。

黒田市長

ご意見等はございませんか。

無いようですので、「教育大綱（案）について」は以上とさせていただきます。

今後パブリックコメントを経て成案化を目指したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

その他、何かありますか。

無いようですので、本日の総合教育会議はこれで終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。